

「優れた教員人材確保に向けた奨学金の返還支援」

【教員枠申請用】申込要項

2024（令和6）年度貸与終了者から、日本学生支援機構（以下、「機構」という。）第一種奨学金の貸与を受ける学生（修士課程または専門職学位課程）のうち、教員採用選考等に合格し、所定の条件を満たす者を対象として、当該奨学金の返還が免除される制度（以下「教員枠」という。）が開始されます。

1. 制度概要

下記「2. 申請資格」を満たす申請希望者は、本要項に従い、「4. 申請期間・提出先」の期間内に申請手続を行ってください。教員枠の返還免除者として推薦のうえ、機構から認定を受けた場合は、当該課程在学中に貸与を受けた第一種奨学金（全額）の返還が免除されます。

なお、教員枠の概要については、以下の奨学課ウェブサイト（「8. 教師になった者に対する奨学金返還支援制度について」）にも掲載していますので、ご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/forgiveness/>



2. 申請資格

（1）教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）に在籍する学生

教職大学院の在籍学生のうち、以下①～④の全てを満たす者

①大学院第一種奨学生で、2025年3月に貸与を満期終了（2024年度途中満期を含む）する者または異動による2024年度中の貸与終了者で、特に優れた業績による返還免除制度における優れた業績を挙げたと認められる者（※1）

②教員採用選考等（※2）に合格している者

③大学院修了の翌年度から正規教員として採用予定の者（※3）（※4）

④翌年度（4月1日時点）に正規教員として在職している者

※1 特に優れた業績による返還免除制度における優れた業績は、「特に優れた業績による返還免除制度」申込要項等で、研究科が定める業績を確認してください。

※2 公立学校だけでなく、国・私立学校等も含みます。対象となる学校種は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園です。

※3 学部や大学院在籍時に、教員採用選考試験に合格し、正規教員（臨時任用の者は非常勤講師は対象外）としての採用内定を得て、大学院修了まで採用延期制度等の適用を受けた者を含みます。

※4 教員を休職して大学院へ入学し、修了後復職する場合は含みません。

（2）教職大学院以外の大学院在籍の学生（教育学研究科以外の学生は対象外）

上記①～④に加えて、以下⑤および⑥の全て（①～⑥）を満たす者

⑤大学院において教職課程を履修し、専修免許状を取得していること（※5）

⑥大学院において、教職課程に位置付けられている一定の時間以上の「学校等での実習」を内容とする科目（※6）を履修し、単位を取得していること

（次項へつづく）

※5 採用選考等にあたり特別免許状の授与を受ける場合も含まれます。

※6 教育学研究科設置科目である「学級経営インターンシップ（大学院）（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」、「中等国語科インターンシップ（大学院）」の2科目が該当します。

教育学研究科以外に所属する学生は上記の要件を満たすことができないため、教員枠での申請は不可。

3. 必要書類

教員枠申請については、申請期間内に提出いただく書類（①～③）と推薦後に提出いただく書類（④）がありますので、ご注意ください。

＜申請期間内の提出＞

①「業績優秀者返還免除申請書」（※教員免除用）

「特に優れた業績による返還免除制度」申込要項の「必要な申請書類」（P.2）の同書類の注意事項をご確認ください。

②業績を証明する書類

「特に優れた業績による返還免除制度」申込要項の「必要な申請書類」（P.2）の同書類の注意事項をご確認ください。

③教員採用選考の合格通知書等の写し

大学院進学にかかる「採用延期制度対象者」にあつては、教員採用選考試験合格を証明するものとして、次のア)・イ)を証する書類を提出してください。

ア) 教員採用選考の合格通知書等の写し

イ) 採用猶予等通知（各都道府県の教育委員会が発行する採用の猶予を認める通知）の写し

④在職証明書の写し等（2025年4月1日現在）

教員枠での推薦が決定した場合は、翌年度4月1日現在の在職証明書の写し等を提出いただく必要があります。この提出にかかる詳細は、研究科から別途お知らせします。

4. 申請期間・提出先

提出先： 教育学研究科事務所

提出期間： 2024年12月20日（金）～2025年1月24日（金）
（優れた業績による返還免除制度の申込期間と同一）

5. 注意事項

- ・教員枠の申請資格を満たす研究科は、2024年度においては教育学研究科のみですので、他研究科所属の学生は申請できません。返還免除を希望する場合は、現行の返還免除制度にて申請してください。
- ・教員枠の申請は、現行の特に優れた業績による返還免除制度において実施されます。返還免除申請に際して、「教員枠」での申請を選択した場合は、本書に従って手続きを行ってください。
なお、「現行の返還免除」での申請を希望する場合は、この書面ではなく、「特に優れた業績による返還免除制度」申込要項をご確認ください。
- ・「現行の返還免除」と「教員枠」の申請手続きを申請後に変更することはできません。申請前に十分申請資格等の条件をご確認ください。
- ・教員枠による推薦後であっても、所定の期間内に必要書類が未提出である等、手続きに不備がある場合は、理由の如何に関わらず、推薦を取り下げますのであらかじめご注意ください。

お問い合わせ	申請書類の形式的な作成に関する事項	学生部奨学課 TEL 03-3203-9701 E-Mail: kikou-tantou@list.waseda.jp
	対象業績に関する事項 書類提出に関する事項	教育学研究科事務所（奨学課ではありません） お問い合わせは大学院教育学研究科ウェブサイトよりお願いいたします。 https://www.waseda.jp/fedu/gedu/contact/
	進路報告に関する事項	キャリアセンター（学生会館3階） TEL 03-3203-4332